

テールゲートリフター業務特別教育受講申込書

※太枠内のみ黒ボールペンでご記入ください。(鉛筆書き、記入済みコピー、修正液、修正テープ使用不可)

フリガナ		旧姓	(昭和・平成) 年 月 日
氏名	(男・女)	(希望者記入)	(満年齢 歳)
住所	(〒 -)		
	携帯・自宅 TEL (- -)		
勤務先	住所 〒 (- -)		
	TEL (- -)		

本人確認書類 写し貼付欄	ご本人確認のため、下記のいずれかをコピー貼付してください。(受付当日も本人確認書類をご持参ください。)	
	<input type="checkbox"/> 自動車運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> マイナンバー <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 公的機関発行の免許証	
	表	裏

受講日	令和 年 月 日				
備考	<input type="checkbox"/> 受講料	11,000 円	入金区分	領収書	入金日
	<input type="checkbox"/> テキスト・写真・修了証代	4,000 円	会社請求	会社	/
	合計	15,000 円	現金	個人	印
	<input type="checkbox"/> 修了証 第 ATG - 号 交付年月日 令和 年 月 日				
株式会社 あたご 長崎クレーン学校 殿	受付	本人確認	修了証受領		
	R /	R /	R / /		

テールゲートリフターの操作の業務特別教育

受講予定日： 年 月 日

※予定日のメモにお使いください

(株)あたご 長崎クレーン学校
長崎市星取1丁目10番
TEL095-824-4910
FAX095-824-4911
crane@ds-atago.com

改正の背景

貨物自動車における荷役作業時の墜落・転落等による労働災害が多数発生していることから、労働災害の防止を図るために安全衛生規則の一部が改正されます。

主な変更点

- POINT 1 昇降設備の設置、保護帽の着用義務が最大積載量2t以上の貨物自動車に拡大(旧5t以上)
- POINT 2 **テールゲートリフターの操作の業務について特別教育が義務化**
- POINT 3 運転者が運転位置を離れる時の原動機の停止義務等について、適用を除外する(エンジンを切るとテールゲートが動かない構造のものがある為、適用除外とする。)

1. 申込方法

- ① 電話で予約してください。
- ② **申込書をホームページからダウンロード**し、太枠の中を記入、身分証明書のコピーを貼付の上FAXか郵送で返送ください。(FAXの場合は受講初日に原本をご持参ください。)
(※申込書がダウンロードができない場合、こちらから郵送かFAXします。)
- ③ 申込書受付後、担当より確認の電話を差し上げます。

2. 受講料

15,000円(税込み)

*写真代・テキスト代・消費税を含みます。

3. お支払方法

受講初日に現金でのお支払い、又は、会社でご受講の場合、請求書を送付いたします。
(請求書での入金を受講前日までにお願いします。)

4. 持参するもの

筆記用具・本人確認のための書面(自動車免許証、健康保険証、住民票等のいずれか)

現金払いの場合は**受講料**

実技の際は**長袖長ズボン、ヘルメット**(貸し出しもありますがお持ちの方はなるべくご持参ください。)

5. 集合時間と講習時間

集合時間	講習時間
8:30	9:00~16:15

6. その他

- ① 修了証の添付写真は、講習日に当校で撮影します。
- ② お弁当の注文(ほっともっと)ができます。受付の際にご注文ください
- ③ 修了証は当日配布します。

